



川越

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧 二

■編集 企画財政部企画課

どこでもだれでもできる ゲートボールをしませんか



市体育指導委員のルール講習会(第1小で)

市では今回、市体育指導委員の協力を得て、壮年ソフトとママさんバレーに続く市民スポーツとして、ゲートボールを市民の中に普及していくことになりました。
このゲームは現在、九州各地や静岡県で盛んに行われていますが、もともとはヨーロッパで昔から行われているクリケットを、戦後、日本の国内むきに創意工夫されて生み出されたものです。特に、レクリエーションスポーツとしては

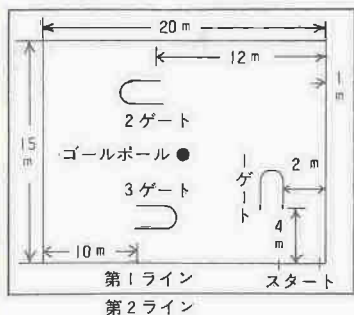
最適で、子供からお年寄りに至るまで、すべての市民が気軽に楽しめるゲームです。
空地に十人集まればゲーム開始
ゲームの内容は、五人ずつ二組に分かれて行う対抗戦です。競技は長方形のコート(継十六尺、横二十一尺の空地で可能)上に三つのゲート(門)とゴールポール(決勝柱)を設け、各競技者が順番に

スティックでボールを打ってゲートを通させるゲームです。競技時間は十分間で、その間にどれだけゲートを通ってきたかを得点で争います。ゲーム進行中は、味方チームの援護などのルールもあり、知らぬ間に時間がたつてしまいます。

市体育指導委員が各地で普及活動中

ゲートボールの普及活動は、小学校区ごとに市から委嘱されている市体育指導委員の皆さんが中心となって推進されています。去る十一月十三日には、指導者を対象としたルール講習会も開かれ、現在は各地でゲートボールの相談に応じています。老人クラブ等、新たにゲートボールを始めたい方は、お近くの市体育指導委員へご相談ください。

なお、保健体育課では、ルール説明パンフレットと数組の競技用具を用意しましたので、貸し出し希望の方はご利用ください。
※くわしくは保健体育課(24-八八一、内線三二六)へ。
〈コート略図〉



人口のうごき 11月1日現在

人口	238,645人
(前年同期)	231,523人
男	120,768人
女	117,877人
前月比	553人増
世帯数	70,071世帯
出生 358人	死亡 98人
転入 1,306人	転出 1,013人

主な内容

- ゲートボールをしませんか、人口のうごき 1 P
- 消費生活を話し合う「奥さま談話室」を開設、石油ストーブの対震自動消火装置、サラリーマンと年末調整ほか 2~3 P
- 事故死急増に完全な歯止めを、下水道はみんなの財産、戸田川越荘だより、人権尊重の明るい社会を・その⑧ほか 4~5 P
- 写真ニュース、まちのひろば、交流コーナー 6~7 P
- 献血会に加入を、玉ネギの大特売、市民駅伝大会、川越西の市、二種混合子防接種、スキー教室、特設人権相談所ほか 8~9 P
- ばくらの作文、図書館だより、市民会館12月の主な催し物ほか 10 P



消費生活を話し合う

「奥さま談話室」を開設

十二月から第二・四木曜日に

市消費生活課では、十二月八日
から、消費生活に関するなんでも
相談や情報提供などを行う「奥さ
ま談話室」を開設することになり
ました。

これは、ひとりひとりでは弱い
立場にある消費者の側に立って、
日常生活で使用したり利用してい
る商品・サービス等の安全性や衛
生面についての相談などに応じる
と同時に、グループ活動の場など
に幅広く利用していただくこととす
るものです。

消費生活コーナー も参加

この談話室では、消費者である
市民の皆さんが、各前のおり自
由で気軽に談話に加わることがで
きるよう願っています。そのため
次のコーナーを設け
て皆さんのおいでを
お待ちしております。
どうぞご利用くだ
さい。

なお、毎回、専門
の消費生活コンサル
タントが、助言者と
して参加し、相談に
応じます。

〈消費生活相談コー
ナー〉
消費生活全般の
相談を取り扱いま
す。

〈消費生活講座コー
ナー〉
消費生活全般の
講座を取り扱いま
す。



川越消費生活センターで勉強する主婦たち

開設日と会場は次のとおりです。
▽開設日時：毎月第二・第四木曜
日、午前十時から午後四時まで
(十二月八日が最初の開設日に
なります)

▽会場：市役所二階二A会議室

対震自動消火装置は もうついていますか

これまで何回もお知らせしたと
おり、対震自動消火装置のついで
ない石油ストーブは、昭和五十
三年三月末日までで使えなくなりま
す。

これは、地震の際被害を最も大
きくする恐れがある火災の発生を
できるだけ防ぐために、消防組合
の火災予防条例で、対震自動消火
装置の設置を義務づけたためです。
この条例の規定は、昭和四十八年
四月に定められましたが、古い替
えや装置取り付けのための猶余期
間という意味で、五年間の適用除外
期間を置き、昭和五十二年四月一
日から全面的に適用されることにな
っています。

装置の取り付けら れる石油ストーブ

現在市販されている石油ストー
ブは、すべて対震自動消火装置つ
きですから問題ありませんが、古
いストーブには、装置がついてな
いものがあります。そして、
装置取り付け可能なものは、そ
のうちの一部に限られます。(下
表参照)

メーカー	型式	経費
サンヨー	OHR 24FD	5,000円 ～6,000円
	OHR 26FD	
東芝	KSR 20AD	5,000円 ～6,000円
	KSR 21AD	
	KSR 26AD	
	KSR 20KD KSR 22KD	
関東トレーリング	パーフェクション 7450型 7500型	約6,000円

したがって、装置のついてない
石油ストーブで左表にないものは、
来年三月までに買い替えていただ
く以外に方法はありませんので、
今から心がけておいてください。

川越市職員の募集

〈募集職種および採用予定人員〉
①事務職(一般事務、司書、栄養士)
②技術職
③保健婦
いずれも若干名
〈応募資格〉

▽事務職：大学、短大、高校を明
年三月卒業見込みの者または昭
和五十一年三月以降に卒業した
者(司書、栄養士は右記の者の
うち当該資格を有する者または
取得見込みの者に限る)

▽技術職(土木、建築、化学)：大
学において土木、建築、化学を
専攻した者で、明年三月大学を
卒業見込みの者または昭和五十
一年三月以降に卒業した者

▽保健婦：保健婦の資格を有する
者または明年三月までに取得見
込みの者で三十五歳以下の者

〈受付期間〉
十二月十二日および十三日の午
前九時から午後四時まで。(郵送
の場合は十二月八日消印まで)

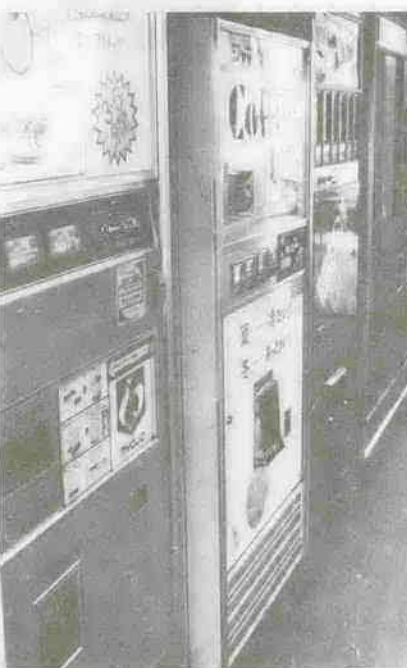
〈試験日〉
十二月十八日(日)

〈募集要項〉受験申込用紙の交付
職員課で。ただし、郵便で請求
する場合は五十円切手をはったあ
りて先明記の返信用封筒を同封のこ
と。

※お問い合わせは、職員課人事係
(元町一三三、電話二四一八八一
、内線四二二)へ。

食品の自動販売機に 内容などの表示義務

「お金を入れても商品が出てこ
ない」「出てきた商品が期待した
ものより粗末だ」「古い商品が出
てきた」「青少年に悪影響を与え
る商品が売られている」……
便利な自動販売機も、一つ裏返



食品の内容表示

商品の区分	表示事項
※弁当類	主な原材料名、内容量、製造日時
※めん類	主な原材料名、内容量、製造年月日
ハンバーガー、シューマイ、内まん類	主な原材料名、内容量、製造年月日
※ソーシイ、魚介類、肉類、加工品、スナック類	主な原材料名、内容量、製造年月日
乳類	内容量、製造年月日
清涼飲料水	主な原材料名、内容量
コーヒー・ココア類	内容量
※みそ汁・スープ類	主な原材料名、内容量

▷清涼飲料水以下の商品は、缶詰、びん詰のものを含みません。
▷※印の商品は、主な原材料名を見本あるいはカラー写真で表示して
もよいことになっています。

税金のはなし

サラリーマンと年末調整

十二月は
サラリーマンにとって
年末調整の
月です。
ほとんど
のサラリー
マンは、毎
月の給料か
ら所得税を
差し引かれ
ています。
また、同じ
ように、市
県民税を給
料から天引
きされてい
る方も多い
ことではし
ょう。この二
種類の税金
は、どちら
も所得にか
かるという
点では同じ
ですが、市
県民税が「確定税額であるの対
し、月々の所得税は、あくまでも
その月々の給料について計算され
た「概算払い税額」に過ぎません。
そこで所得税の場合には、一年分
の所得に対する正しい税額を計算
し、月々差し引かれた税額の精算
をする「年末調整が必要になりま
す。

確定申告との関係

大部分のサラリーマンは、この
年末調整によって、ことし一年間の
納税が完了します。

しかし、災害や盗難にあった人、
多額の医療費を支払った人、家を
新築したり買ったりしてこんど初
めて住宅取得控除を受ける
人などは、確定申告をする
ことができます。

また、給与の年収額が千
万円を超える人、給与所得
および退職所得以外の各種
所得金額の合計額が二十万
円を超える人、二か所以上
から給与を受けていて一定
の要件にあたる人、同族会
社の役員等その法人から
給与のほか利子、貸付料、
使用料を受けている人など
は、確定申告をしなければ
ならないことになっていま
す。

年末調整は、ことし最後の給与
の支払いを受けるとき行われます

開設計画は、十二月八日
から、消費生活に関するなんでも
相談や情報提供などを行う「奥さ
ま談話室」を開設することになり
ました。

これは、ひとりひとりでは弱い
立場にある消費者の側に立って、
日常生活で使用したり利用してい
る商品・サービス等の安全性や衛
生面についての相談などに応じる
と同時に、グループ活動の場など
に幅広く利用していただくこととす
るものです。

この談話室では、消費者である
市民の皆さんが、各前のおり自
由で気軽に談話に加わることがで
きるよう願っています。そのため
次のコーナーを設け
て皆さんのおいでを
お待ちしております。
どうぞご利用くだ
さい。

なお、毎回、専門
の消費生活コンサル
タントが、助言者と
して参加し、相談に
応じます。

〈消費生活相談コー
ナー〉
消費生活全般の
相談を取り扱いま
す。

〈消費生活講座コー
ナー〉
消費生活全般の
講座を取り扱いま
す。

放映日	テーマ	主な内容
12月3日	税務大 学校	税務大 学校とそこで学 ぶ研修生を紹介
" 10日	お酒の知識	酒の級別金の決め方や酒 類の税のしくみについて
" 17日	妻の座と相続税	相続税のしくみと配偶者 所得控除の軽減
" 24日	お年寄りと税金	所得控除の老若者控除、 所得控除の老若者控除、 所得控除の老若者控除
" 31日	お勝手をきれいに	清掃事業、ゴミの処理 施設の紹介

テレビをみて 税金に強くなる

国税庁では、皆
さんに税のことを
広く知ってもらう
ため、毎週土曜日
午前十時四十五分
から十一時までの
十五分間、フジテ
レビ(8チャンネル)
で「メイコ」を
くらしと税金」を
放映しています。
十二月の放映日
とテーマは上表の
とおりです。
どうぞご覧ください。

「原材料名などを食
品の種類に応じて
表示しない販売機
はボイコットを
実施特集号」は
届きましたか

このたび、広報川越の号外とし
て、施設特集号を発行しました。
すでにご覧になった方もあるか
もしれませんが、大部分のご家庭
へはこの十一月二十五日号といっ
しよに配布されるはずですが、
万一届かない場合は、企画課広
報係へご連絡ください。

グッラッ!
ときたら
火の始末

事故死急増に完全な歯止めを

年末の交通事故防止運動



市交通安全写真コンクール推薦作品
「PTAの補導」角日金造さん(霞北1-16-8)撮影

十二月一日(内から三十一日)出ま
で、年末の交通事故防止運動が
展開されます。

市内の交通事故死は、十月三十
日(日)から十一月四日(金)までの六日
間に、五人の死者が出たように、
依然として減少していません。年
内は一件も交通事故死が発生しな
いよう、市民の皆さんのご協力を
お願いします。

気持ちも落ちつ けて運転しよう

年の瀬を迎えると、心があわた
だしくなり、つい気持ちがあせつ
てしまいます。今回の防止運動で

者とその家族の方が苦しんでいる
のです。

飲酒運転は天国 行きへの直行便

年末の交通事故増加原因のひとつに、飲酒の機会が増えることが
あります。特に、埼玉県は飲酒運
転による交通事故が全国一となっ
ています。川越市の場合も、今年
の交通事故死者十六人(十一月十
五日現在)のうち六人は飲酒が原
因でなくなっています。

その概要は次のとおりです。
▽十一月二十六日午後十時三十分、
南大塚地内で、普通乗用車を飲
酒運転し、普通貨物車に衝突し
て死亡。(男二十九歳)
▽三月二十六日午後八時二十五分
仙波町一丁目地内で、飲酒・無
灯火・一時停止違反の自転車利
用車が普通乗用車に衝突して死
亡。(男四十六歳)
▽九月二十八日午前〇時三十分、
天沼新田地内で、酒に酔い道路
上に寝ていた歩行者が飲酒運転
の自動二輪車にひかれて死亡。
(男五十九歳)

▽十一月四日午後十時四十五分、
今福地内で、普通乗用車を飲酒
運転し、ガードレールに衝突し
て死亡。(男二十一歳)
▽以上のほかに、二人(男四十六
歳、男五十四歳)が、酒に酔い
道路上に寝て
いたため、自
動車にひかれ
て死亡してい
ます。

特筆すべきこ
ととして、
十一月四日午後十時四十五分、
今福地内で、普通乗用車を飲酒
運転し、ガードレールに衝突し
て死亡。(男二十一歳)
▽以上のほかに、二人(男四十六
歳、男五十四歳)が、酒に酔い
道路上に寝て
いたため、自
動車にひかれ
て死亡してい
ます。



特筆すべきこ
ととして、
十一月四日午後十時四十五分、
今福地内で、普通乗用車を飲酒
運転し、ガードレールに衝突し
て死亡。(男二十一歳)
▽以上のほかに、二人(男四十六
歳、男五十四歳)が、酒に酔い
道路上に寝て
いたため、自
動車にひかれ
て死亡してい
ます。

とは、道路上に寝たため交通事故
でなくなった方が、三人もいるこ
とです。忘年会シーズンを迎え、
くれぐれもご注意ください。

運転者には絶対 お酒を出さない

ところで、飲酒運転の場合、運
転者本人はもちろん処罰されます
が、酒を飲ませた側の責任も発生
し処罰されることになっています。
しかし、車を運転してきた来客
者に対するお酒でもてなしは、
なかなか改まらないようです。埼
玉県の交通安全課が行ったアンケ

統計調査の功績で 阿相さんら八五団体が受賞

十一月九日、浦和市の埼玉会館
で第二十七回埼玉県統計大会が開
かれ、その席上、統計調査に功績
のあった調査員・団体が表彰され
ました。
川越市関係の受賞者は次のとお
りです。(敬称略)

- ▽内閣総理大臣表彰
▽阿相次郎(岸町二二二二二〇)
《通商産業大臣表彰》
▽川越市 酒井重工業株式会社
東京工場
《労働大臣表彰》
▽第一化成産業株式会社 〇株式会社
会社村井川越工場 〇ワイザツパ
タングステン工業株式会社
《経済企画庁長官表彰》
▽菱沼京子(脇田本町一七三三)
《埼玉県知事表彰》
▽川口勲(元町一一二二二六) 〇

体育指導委員の 間仁田さんが受賞

十一月四日と五日の二日間宮崎
市で開かれた体育指導委員の全国
大会で、間仁田春二さん(新宿町
四二二二二二)は、市体育指導委
員として長年活躍した功績により、
全国体育指導委員連合会長から表
彰されました。
なお、今回受賞された方は全国
で六十八人、埼玉県では三人でし
た。

現在の状況				
10月末日までの交通事故				
区分	人身事故	死者	傷者	物件事故
52年	574	12	692	1165
51年	650	14	816	1173
増減	-76	-2	-124	-8
前年比(%)	88.3	85.7	84.8	99.3

下水道はみんなの財産 水洗化は三年以内に

市内の下水処理区域は、現在実
施中の川越市第四次下水道整備計
画により、年々拡大されてきてい
ます。十一月一日現在の市内全人
口に対する可能水洗化率は、四〇
・七五と上昇してきています。
しかし、せっかく下水道が整備
されても、利用されなくてはその
目的を十分果たすことができませ
ん。下水道法では、地域の環境衛
生を促進するため、下水処理区域
内のくみ取り便所については、処
理開始日から三年以内に水洗化す
ることを義務づけています。

まだの方は改造猶 予申請の提出を

処理開始日から三年経過しても
水洗化しない場合で、近く新築
予定または係争中等やむをえない
理由のある方は、改造猶予申請書
を下水監理課へ提出していただく
ことになっていきます。下水監理課
では、現在、この申請書の提出が
必要な方に対して、手紙でお知ら
せしていますので、該当者は早速
提出してください。なお、改造資
金の貸し付けも行っていますので
ご利用ください。

なんでも流すの はやめましょう

最近、下水が詰まったという苦
情がよく出ます。しかし、各家庭
の敷地内でつまっているのが大半
です。水洗トイレへ紙おむつや生
理用品を流すのはやめましょう。
また、灯油の残りや食用油等も各
家庭でそのまま下水へ流すのは禁
止されています。

なお、十月三十一日から、次の
区域が下水道処理可能区域とな
りました。
《次の番地の一部区域》
上野田町二四番地、五〇番地、
五二番地
※くわしくは下水監理課(24)
八八一、内線三二六)へ。

戸田川越荘だより

寒さが日増しに厳しさを増すこ
ろになると、戸田名物の高足ガニ
漁は最盛期を迎えます。毎日、夕
客の食せんにぎわす高足ガニも、
こうして水揚げされたばかりの新
鮮なものです。

高足ガニを食べませんか

方になると続々帰港してくる漁船
から、たくさんの高足ガニが水揚
げされます。戸田川越荘の泊まり
客の食せんにぎわす高足ガニも、
こうして水揚げされたばかりの新
鮮なものです。

戸田の味・高足ガニを皆さん

下の絵の
ように、
足をつつ
ばり、胴
をもち上
げて歩く
ところか
ら、つけ
られています。



12月～1月第1週の状態						
戸田川越荘						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				〇	〇	△
4	5	6	7	8	9	10
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
11	12	13	14	15	16	17
△	〇	〇	〇	〇	〇	〇
18	19	20	21	22	23	24
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
25	26	27	28	29	30	31
〇	〇	〇	〇	〇	〇	×
1月1	2	3	4	5	6	7
×	×	×	×	×	×	〇

〇…空きあり
△…空きあり
×…満室

高足ガニとは

カニ類の中では世界最大で、大
きいものは足を左右にのばすと三
メートルにもなります。
岩手県から鹿児島県沖合にかけ
てのわが国太平洋沿岸だけに住ん
でいますが、特に戸田沖合の駿河
湾が主漁場になっています。
漁期は秋から春先にかけてです
から、これからがピークといえる
でしょう。

も一度賞味してみてもいいかがし
ようか。
なお、高足ガニ料理は別途料金
で、一人前千円です。
※申し込みは開発課の窓口へどう
ぞ。

このシリーズは、同和教育
を中心に、市の心理的差別解
消への取り組みを整理してい
ただき、みんながお互いに基
本的人権を尊重し合う明るい
社会実現をめざすものです。

人権尊重の明るい社会を

学校同和教育を考える②
今回は、小学校における一般差
別と部落差別についての指導事例
の中から、いくつかの事例を取り
上げ、いっしょに考えてい
きたいと思います。
一、あだなについて
市内のある小学校で実
施した調査によると、あ
だなは一年生で六四割、
他の学年は九〇割以上つ
けられています。その大
部分は名前に関したもので
すが、残念ながら身体
や親の職業にかかわるあ
だなが低学年のうちから
つけられている例もあり
ました。これらのあだな
で人を呼ぶ心の底には、
人間や職業に対する差別
意識や誤った優越感が
潜んでいます。
学校では、そのような実態を踏
まえ、あだなで相手を呼ぶことが
相手の心を深く傷つけていること
に気づかせています。そして、生
徒のひとりひとりが、差別をしな
い、許さないことにもなるよう努
めています。
二、正しい職業観
職業に貴賤はないといわれてい
ますが、こどもたちの中には、外
見だけで職業を判断し、その職業

に偏見を持っていることもいま
す。また、そのために差別される
こどもも出てきます。
そこで、こどもたちに、すべて
の職業が社会生活を成立させる重
要な活動であり、同時に家族の生
活を支えているものであることを
理解させていきます。そして、差別
された人々の気持ちを考えさせ、
職業によって人を差別することの
不当性に気づかせていきます。
三、部落差別に対する正
しい理解
この項目では、江戸幕
府が武士による支配体制
の存続を図るため、身分
制度を設けたことを学ん
でいます。土農工商の各
身分について取り扱うと
ともに、さらに低い身分
を置いたこと(部落差別
の発生)を話しています。
その中では、この身分制
度が農民の下に最も低い
身分を置いて、幕府に対
する不満をそらせるもの
であったことを理解させ
ています。
また、明治維新の諸改
革のところでは、身分制度の廃止
の意味と問題点を扱っています。
江戸幕府が倒れ、すべての国民が
平等となったわけですが、そのた
てまえと実質を明確にしています。
そして、実質的な差別解消政策
がとられなかったために、依然と
して部落差別が続く、現在に至っ
ていることを理解させていきます。
以上が、小学校における学校同
和教育の主な指導内容です。

11月13日、川越商高テニスコートに、「ママさん。約70人を集めて、第1回ママさんテニス大会が開かれました。「美容と健康によい」と最近加熱気味のテニスブームの中、南公民館の人気講座「ママさんテニス教室」OGのほか、市内各地にできた各クラブの交流を目的に行われたこの大会。「将来は、ママさんバレーほど盛大に」と、関係者は意気こんでいます。



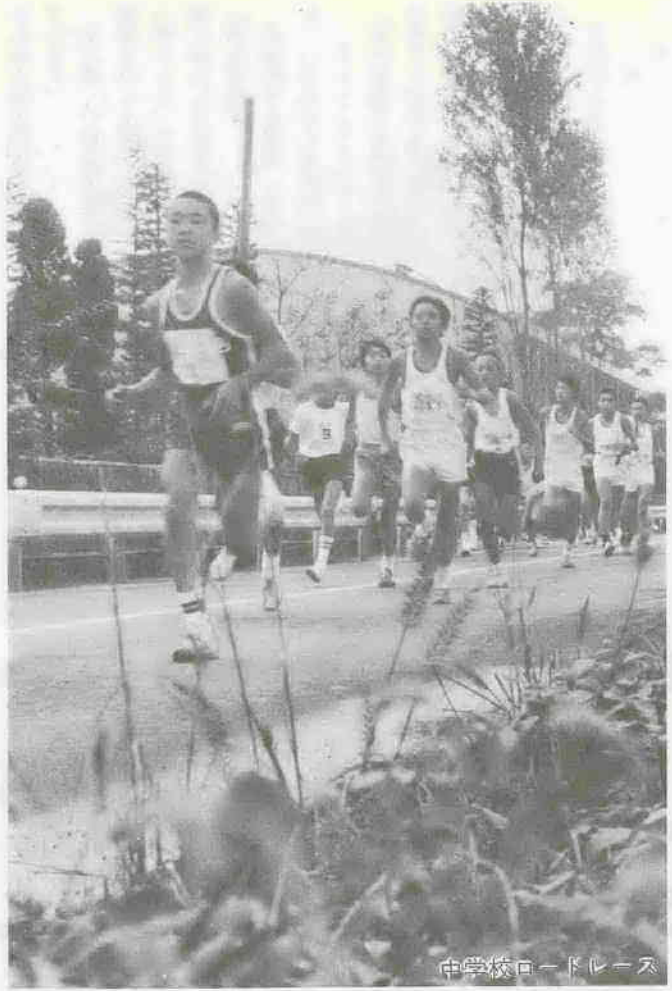
優勝カップは石田(富士見町)・松崎(笠幡)ペアの手に

「美容と健康」の大会 ママさんテニス開かる

11月3日、市民会館で第9回「子ども会大会」が行われました。「川越をよいふるさとに」をテーマに思い出に残るような行事を通じ、ふるさと意識を養おう、と毎年開かれるこの大会。市内27子供会から約2,500人が集まり、月越小地区など6子供会が、日常活動を演劇スタイルにして発表。子供会相互の交流をねらいに、子供たちの子供たちによる子供たちのこの祭典、楽しいものとなりました。



子供たちによる子供たちの祭り 「子ども会大会」



中学校ロードレース

初雁中が総合優勝 中学校ロードレース大会

11月5日、古谷地区で、第22回中学校ロードレース大会が行われました。この日、会場の東中学校に集まった市内各校からの代表選手など234人は、秋空のもとに飛び出し、各校の名誉をかけ、3,300メートルのコースに競い合いました。結果は、総合1位＝初雁中、2位＝東中、3位＝名細中でした。

ようこそ川越に 皇太子ご夫妻 愛育班・文化財をご視察

十一月十日、県内の文化財や母子愛育班活動ご視察のため、皇太子ご夫妻が、私たちのまち川越においてになりました。出迎えるの加藤市長等とともに、市役所の迎賓室で昼食の後、川越の象徴、蔵造りの町並と時の鐘をこらんに、そして喜多院では、五百羅漢や多宝塔など国指定の重要文化財の数々を見てまわられました。また、日ごろから福祉や健康問題に深い関心をお持ちのご夫妻は、喜多院から大東公民館へ向かわれ、大東地区母子愛育班の会議にご臨席。「がんばってください」と激励のお言葉をかけ、午後四時、帰途につかれました。ご夫妻が川越に来られたのははじめてのことで、小旗などをふって出迎える大勢の市民に、にこやかに手をふっておこたえになる二人のお姿が、市内各地でみられました。



大東公民館会議室で



喜多院で

宇直皇太子



大東公民館前で

町かどの美術展 秋をさらう

秋晴れに恵まれた十一月三・四の両日、今年も新河岸駅前通りに「町の芸術」が咲きました。新河岸地区の青壮年親睦く団体親和会(佐野幸一会長)が、地域の文化・教養を高めようと、昭和三十年にスタートしたこの美術展。お店屋さんが立ち並び同地区のメインストリートの板ベイヤ黒ベイヤ、チビツ子からお年寄りまで、みんなの力作七百五十点が展示され、出品数は今までの最高。このため今年も、本通りだけでなく、路地裏にはみだすほどのにぎわい。また、今年から、優秀作品には県知事賞や市教育長賞が出されることになり、高階中一年の伊藤裕子さん(絵画)ほか五人が受賞。大



再度ご連絡を！ 棚倉出身の方

以前、この欄で、「姉妹都市川越と棚倉の友好をさらに深めるために」と、福島県棚倉町出身で市内在住の方に連絡を呼びかけたところ、現在までに九人の方から連絡が寄せられました。その中には、藤田棚倉町長の親せきの方がいるほか、「二度集まる機会をつくってほしい」という要望にまじって、「まとも役になってもよい」という「名」もあがっています。昭和四十七年、城主の縁で姉妹都市の盟約を結んだ川越と棚倉。しかし、剣道とかボイスカウトなど一部で交流が見られるものの、残念ながら「名ばかりの友好関係」といわれがちがなないのが現状。そうした現状をなんとか打破するための第一歩として、棚倉出身の方の連絡を集めたわけですが、皆さんの中に、「こうしたい」という名案や妙案がありましたら、またお聞かせください。市では、できるだけ皆さんの声を生かす方向で努力していきたいと考えています。より深い友好を目指して、先に連絡いただいた九人の方」を中核にどう歩みますか、期待されます。

南古谷16ミック 交通安全から表彰

十一月三日、県の地方庁舎大会議室で、交通功労者、優良運転者の表彰式が行われ、南古谷16ミックラブ(栗原昭治会長)が、川越交通安全協会から表彰されました。昭和四十九年秋に結成された同クラブは、南古谷公民館主催の16ミリ映写技術講座から集立った仲間集まり、毎月一度、総勢二十五人のメンバーの中から交替で出席して、同公民館で定例映画会を開き、毎月百人近くの人を集め、人気を得ています。特に、発足当初は、現在のような新公民館がなかったこともあって、南古谷地区内各地からの希望に応じ、各地区集会所をめぐり、いわば映画の出前。これも例年盛んになり、現在

百まで生きよう 清水町老人クに会歌

このほど、清水町老人クラブ「若水会」(北川三好会長、会員数約七十人)に、「会歌」が誕生。老人クラブ連合会の席上でも発表し、大好評を博しました。作詩は、清水町の民生委員の引間照代さん(56歳)。まだ結成したばかりの同クラブ、毎月の定例会の中で「みんなのできるものはなにか」と引間さんが考え、作詩した。メロディーは数え唄から拝借し、「どうとうと生きてほしい」という願いをこめたこの歌。会堂と百まで生きましよう……と歌われています。

交流コーナー

募集
《川越少年少女合唱団》
川越少年少女合唱団では、第二十三期生を募集しています。歌が好きな小学三・四年生ならどなたでも応募できます。各学校の音楽主任の先生へ十一月三十日(水)までに申し込みください。
テスト：十一月十一日(日)(午前九時から、中央小で)
課題曲：もみじ
問い合わせ先：三好勝先生(中央

老人クラブの旅行
川越市老人クラブ連合会の来年の旅行日程が決まりました。今回は、昭和五十三年五月三十日(火)～六月三日(土)までの日程で、四国めぐりの旅です。定員は五百人前後ですが、クラブ員以外でも若干参加できます。(定員になり次第締め切り)
問い合わせ先：市役所老人・障害課(☎24-1881-1、内線八七一～二)

愛の献血を あなたも会員に ↓ 川越市献血会

「ある日突然、多量の血液が必要になり、患者の家族が、その血液をすべて集めることになつたら……」

川越市献血会では、会員が血液の必要に迫られた時、必要な量の血液を提供しています。これは、献血会会員の計画的な献血があつて初めてできるものです。今年度もすでに、六月から採血を始め、現在までに、千六百人以上の方が献血をされています。

十二月・一月は下表の会場で採血を行います。皆さんも、この機会に、献血会に加入しませんか。

〔加入方法〕
各地区の支部長（自治会長兼任）へ申込みください。費用は

月日	実施支部名	会場
12・11 (日)	田町、六軒町1・2丁目、 中原町1・2丁目	川越女子高 校
1・15 (日)	脇田町、新富町1・2丁目、 南通町	通町会館

時間…午前10時～正午、午後1時～3時
※「愛の献血市民証」を持参ください。

市の後援で市内百三十店の八百屋さんが玉ネギのサービス販売をします。

玉ネギの大特売!

袋二キロ入
※くわしくは、消費生活課へ。



第30回 市民体育祭 スキーの部

日時…3月5日(日)、午前9時
(原則として現地集合、現地解散)
会場…湯沢新日本スキー場
現地本部…3月4日(土)、午前10時から「金山ロッジ」で開設
種別…壮年の部、成年一部、二部、女子の部、少年の部
競技…回転と大回転

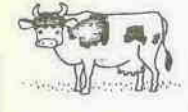


スキー教室 バツジテスト

日程…3月3日(金)～6日(月)、
3日午後9時市役所前集合、
6日午後8時頃市役所前集合
会場…湯沢新日本スキー場
乗物…貸切りバス

学生募集 農業経営 大学校

募集人員…六十人(園芸科四十八人、畜産科二十人)
修学期間…二年(十七か月間は全寮制)
応募資格…二十五歳未満の高校



卒業生、高校卒業見込みの者
応募期間…昭和五十二年十二月一日～翌年二月二十日
試験期日…昭和五十三年三月一日(木)
出願先…埼玉県農業経営大学校(鶴ヶ島町太田ヶ谷六五)
※くわしくは、農務課農務係へ。

蔵王でスキーを スキー講習会

対象…市内在住・在勤・在学の人
定員…八十人(申込順)
経費…一万四千円(2月23日
以降の取り消しの場合は、返金額が八千円となります)
参加者打合せ会…2月23日(木)
午後7時、市民会館
申込…1月9日(月)午前9時から市教委保健体育課で受け付け



二種混合 ジフテリア 破傷風 予防接種

個人あての通知はありませんので該当するお子さんは、忘れず受けてください。なお、当日、予防接種手帳の間診票を記入し、予防接種手帳がない方は、お子さんの体温を計っておいでください。
〔該当するお子さん＝生後24～48か月の方〕
接種方式…1期は3週間から8週間の間隔をおいて3回続けて接種、2期は1期の接種を終え12か月から18か月の間に1回接種
1期該当者…一度も接種を受けたことのないお子さんと1期で1回しか接種を受けていないお子さん
2期該当者…1期で2回または3回接種を受け12か月～18か月の間にあるお子さん
▶次に該当するお子さんは、接種を受けることができませんのでご注意ください。
▶発熱しているお子さん、または著しい栄養障害のあるお子さん。
▶心臓血管系、腎臓または肝臓疾患にかかっていて、現在その疾患が急性期、増悪期または活動期にあるお子さん。
▶接種液の成分によりアレルギーを起こすおそれが明らかなお子さん。
▶接種液により異常な副反応を起こしたことがあるお子さん。

▶接種前1年以内にけいれん症状を起こしたことのあるお子さん。
▶BCG、小児マヒ、種痘、はしか等の予防接種を受けて1か月以内のお子さん、また反対に、二種混合の予防接種後1週間を過ぎないとBCG、小児マヒ、種痘、はしか等の予防接種を受けることはできません。
▶その他不審と思われるお子さんは、かかりつけの医師と相談の上、おいでください。持参するもの…予防接種手帳、母子健康手帳、筆記用具、スリッパ
※地区による会場指定はありませんので、お近くの会場へおいでください。くわしくは、衛生課予防係へ。

＜日程表＞

接種日	時間	会場
12・6 (火)	1:30 2:30	福原公民館 芳野公民館 山田公民館
12・7 (水)	1:30 2:30	高階公民館 霞ヶ関北公民館
12・8 (木)	1:30 2:30	大東公民館 市民体育館

接種日	時間	会場
12・9 (金)	1:30 2:10 2:20 3:00	小堤集会所 名細公民館
12・13 (火)	1:30 2:30	霞ヶ関公民館 南古谷公民館
12・14 (水)	1:30 2:30	藤間南町集会所 月越小学校
12・15 (木)	1:30 2:30	寺尾公民館 仙波小学校
12・16 (金)	1:30 2:30	古谷公民館
12・20 (火)	1:30 2:30	南公民館

歳末たすけあい にご協力を!

「みんなそろって明るいお正月」を合言葉に今年も11月20日から12月20日まで、全国いっせいに歳末たすけあい募金運動が行われています。皆さんの心からの善意とご協力をお願いします。

統計グラフコンクール 入選作品展

期間…12月5日(月)・6日(火)・7日(水)
午前9時～午後5時
会場…市役所5階フロア

市民駅伝大会 伊佐沼畔で

日時…12月18日(日)、午前9時後楽会館前集合(小雨・小雪決行)
会場…伊佐沼周辺
コース…1・3・5区間は1300m(後楽会館入口から東側ポンプ小屋まで)、2・4・6区間は1000m(ポンプ小屋から後楽会館入口まで)
参加資格…市内在住・在勤・在学の方(参加は1人1種目)
チーム…6人で1チーム編成
種別…▷スポーツ団体対抗の部 ▷町内対抗の部(青年の部=20歳代・30歳代各3人、壮年の部=40歳以上6人) ▷実業団対抗の部 ▷クラブ対抗の部(中学OB=中学3年生または卒業生、高校生=在学生または卒業生)
※一団体・クラブとも参加は2チーム以内。
申込…12月10日(土)正午まで市教委保健体育課で受け付け(電話申込み不可)

キッチンカーの 食事指導

内容…高血圧、貧血予防のための食事指導
とき…12月2日(金)
ところ…午前10時から各和精機(株)社員寮前(旭町1-11-19)、午後1時30分から旭町3

耳の不自由な方に 巡回相談

内容…身体障害者手帳の交付や程度の変更、補聴器の適否について、医師・心理判定員・ケースワーカーが相談に応じます。
とき…12月6日(火)、午前9時30分～午後3時
ところ…川越勤労青少年ホーム
※相談を希望される方は、老人・障害課へ申込みください。なお、当日の相談を受けられる方は30人です。ご了承ください。くわしくは、同課障害福祉係へ。

年末・年始の 犬の引き取り

川越保健所(宮元町33-1 ☎24-0380)
年末…12月23日(金)、正午まで(最終日までは平常どおり土曜・日曜・祝日を除く毎日、午前9時～正午まで)
年始…1月5日(木)から平常どおり各出張所(霞ヶ関北出張所は除く)
年末…12月19日(月)、午前11時まで(最終日までは平常どおり毎週月曜日、午前9時～11時まで)
年始…1月9日(月)から平常どおり
※くわしくは、衛生課衛生係へ。

12月の映画会

◇文化映画を見る会 12月3日(土) 午後2時
題名…最上川のうた―歴史と文化―、伝統工芸―わざと人―
◇子ども映画会 12月17日(土) 午後2時
題名…わたしのおばあちゃん、ベルとかいじゅう王子
◇新着フィルム映画会 12月21日(火)・22日(水) 午後2時
題名…飛鳥、遭難、埼玉ニュース―体力づくり―
◇冬休み親子映画会 12月24日(土) 午後1時
題名…花のき村と盗人たち、花さき山、バスーカ先生と子どもたち
会場…県立川越図書館 ☎44-5602

クマゴロウ人形劇団 人形劇の公演

こどもたちのための人形劇「三匹の子ぶた」「笠地蔵」「日天さん月天さん」の公演です。(入場無料)
期日…12月4日(日)
会場…川越勤労青少年ホーム(☎22-5241)
プログラム…人形劇(午前10時～11時30分)、もちつき大会(午前11時30分～午後1時)
対象…市内の三歳以上の幼児(保護者同伴)から小学校低学年まで

特設人権相談所

内容…家庭、土地建物、裁判費用など何でも可
とき…12月12日(月) 午前10時～午後3時
ところ…南公民館 費用…無料
問合せ…浦和地方法務局川越支局(☎43-3824)
12月4日～10日は人権週間

10月中の火災・救急出動

＜川越地区消防組合管内＞
▷火災10件 損害額1,277万円
▷救急出動320件 搬送人員307人
(使う火を消すまで
離すな目と心)

バザーと 作品の即売会

とき…12月4日(日)、午前10時～午後3時
作品…編み物、皮工芸品、さいふ、バッグ類など
※当日は、模擬店もあります。お気軽にお出かけください。
婦人会館(☎42-6346)

相談業務

結婚・困りごと相談…毎週火曜日、午前10時～午後4時
内職相談…毎週水曜日、午前10時～午後4時
育児相談…毎月第1火曜日、午後1時30分～3時、生後6か月までの赤ちゃん、先着30人

12月3日(土)
中央商店会
雨天…翌日に順延
連雀町 熊野神社境内
PM7:30から先着2000人に福盆を進呈

ぼくらの作文

多くの父の仕事は、米穀業です。筋肉もりもりで、六十キログラムぐらいいは、かるくかつげるそうです。それに、いたづらをしたりしておこるとすぐくこわいのです。

仲米穀店の正確な休日、お正月だけです。

日曜日になると、自分でも休日になります。父は日曜日になると、自分でいろいろな物を作ります。最近では、たなを作りました。そのとき家の中に入らなくて、だいぶ苦労しました。

父の仕事

大 東 東 小 6 年

仲 直 樹



あと、台所の改造をやったときには、ごはんにの中のにごりのかすが入ったり、家がかたがたゆれたり、うるさくてなかなかむれなかつたりしてたいへんでした。

平日の父は、とても

いそがしい。まず六時ごろ起きます。そして七時になると、店のシヤッターをあけたり、店をはいたり、自動販売機を調べたりします。八時半ごろ食事をして伝票を書いて、米を車にのせて配達に出かけます。帰ってくるときは、昼の一時から二時になります。また伝票を書いて米を車にのせて、三時ごろになると配達に出かけます。そ

して帰ってくるときは、夜の八時ごろです。でも、夜おそく電話をかけてきて、「きょう中にもつてきてください」ということが多いので、もつとおそくなります。そして帰ってくる、すぐちようめんをつけます。つけ終わるのは十時ごろで、おそいときは、十一時ごろになります。それから食事をしてお風呂に入ってテレビを見たりしてねます。いちばんたいへんなときは、大みそかや月まつ、それに土曜日などです。き

よ年の大みそかには、三人、人をたのんでやりました。なせいそがしいかというところは、米は米でみそかのようにいそがしく、その他におちくばりもするからです。でも、そのいそがしさがすぎるとお正月なのでうれいのです。

最近、米の間屋にしよう介されて、クローラを売りはじめました。クローラというのは健康食品で、酸性の体をアルカリ性にして、体の健康を保ち、体いたいへんよいそうです。

父の仕事の様子を見ると、米屋の仕事は、たいへんだと思うけれど、こういう仕事はいっしょうけんめい働けば働けば、店を大きくできます。だからぼくは、父のあとをついで、将来米屋になりたいと思います。

本を読む婦人の集い

みなで参加しよう

市教委では、市立図書館、家庭文庫友の会と共催で、十一月二十日(水)、「本を読む婦人の集い」を開きます。当日は、婦人の読書感想文入選者の表彰、読書クルーブ活動の発表のほか、講演「私と児童文学」(講師 児童文学者、生源寺美子先生)、「雪ぼつこ物語」で昭和五十二年野間児童文芸賞受賞)など、いろいろな催しが繰り広げられます。皆さんお誘い合わせの上、お出かけ

市教委では、市立図書館、家庭文庫友の会と共催で、十一月二十日(水)、「本を読む婦人の集い」を開きます。当日は、婦人の読書感想文入選者の表彰、読書クルーブ活動の発表のほか、講演「私と児童文学」(講師 児童文学者、生源寺美子先生)、「雪ぼつこ物語」で昭和五十二年野間児童文芸賞受賞)など、いろいろな催しが繰り広げられます。皆さんお誘い合わせの上、お出かけ

図書館だより

日時：十一月三十日(水)、午後一時三十分から
会場：中央公民館(三久保町一八三)

新着図書のご案内

市立図書館の新着図書のうちから、主なものを紹介します。
▽城山三郎「今日は再び来らず」講談社
▽つかこうへい「あえてブス殺しの汚名をきて」角川書店
▽太田俊夫「不要家族」日本経済新聞社
▽山田智彦「重役室25時」角川書店
▽徳大寺有恒「続間違い

だらけのクルマ選び」草思社
▽武田百合子「富士日記」中央公論社
▽中里恒子「時雨の記」文芸春秋
▽丸谷才一「文章読本 中央公論社」
▽多湖輝「頭の体操」第五集
▽光文社「深層心理術」ごま書房
▽阿川弘之「論語知らずの論語読み」講談社
▽大岡昇平「事件」新潮社
▽富田弘一郎「彗星の話」岩波書店
▽海知義「河上肇詩注」岩波書店
▽T・R生「第三、韓国からの通信」岩波書店
▽大養道子「ある歴史の娘」中央公論社
▽松本清張「馬を売る女」文芸春秋
▽田辺聖子「舞の舞の蝸牛」文芸春秋
▽学習研究社「日本の美(第三集)」
▽五木寛之「海映物語」講談社
▽マキノ雅弘「映画渡世・地の巻」平凡社
▽庄司薫「ぼくの大好きな青髭」中央公論

市民会館12月の主な催しもの予定

(11月7日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
3(土)	星野女子高音楽会 定期演奏会	入場券 1000円	PM: 2:00	同音楽部 ☎22-4488
4(日)	市民文化祭 「吹奏楽のつどい」	無料	AM: 9:30 PM: 6:00	中央公民館 ☎22-1394
	市民文化祭「祭はやし」のつどい	無料	PM: 1:00	
11(日)	日本フィルによる ベートーベン第9交響曲演奏会 「合唱」	入場券 一般3,000円 高校生2,000円 小学生1,400円	PM: 3:00	川越音楽 ☎23-0656
14(水)	川越市民クリスマス	無料	PM: 7:00	市民クリスマス委員会 ☎44-5392(柿内)
18(日)	隆章会民謡連合会 チャリティーショー	入場券 指定券2,200円 一般1,700円	AM: 11:00	同連合会 ☎22-3265(小山)
			PM: 4:00	
23(金)	ぬいぐるみ人形劇 「ヘンデルとグレーテル」	入場券 A 1,300円 B 1,100円	PM: 1:30	劇団しらかば ☎03-974-9581
24(土)	川越農業高校吹奏楽部 定期演奏会	入場券 2000円	PM: 2:00	同吹奏楽部 ☎22-4148
25(日)	川越高校吹奏楽部同 OB会チャリティー演奏会	入場券 3000円	PM: 1:00	同校吹奏楽部 ☎22-0224

▷主にごなたでも入場できるものを掲載しました。
▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
◆来年5月中の市民会館使用申し込みは、12月1日(日)の午前9時からお受けします。くわしくは市民会館(☎22-4678)へ。

短歌だより

「城堡」
第8号より
〈城堡短歌会〉

小仙波町二 和田 敏子
米を磨ぐわれの肩間に刻々と八月
一日の太陽のぼる
通町 三芳 キン
初蟬の声聞きたればふいに湧くひ
とかたまりの亡母への追慕
小仙波町二 久保田栄子
「死後さばきにあふ」掲ぐる意図は
何ならん人ら懸命に生きる街に
土と化すさだめなる身をなお生き
てあがき舞いたつ一つの葉あり
小仙波町二 林 久子
地に還る母を送りて立つ野辺に荒
れ狂うなり一月の空

六軒町二 齊藤百合子
妹の真実のこえ聞きており福寿草
のはな金色に咲く
西小仙波町二 北村みどり
病院に義兄を見舞ひて立寄りし朝
倉遺跡は、乗谷にあり
六軒町二 糟谷 らく
打明けてなにか損をせし心地して
にらの花咲く裏道をゆく
元町一 木内 愛
竜王の暴れたる川治まりて川原広
く水清かりき
岸町三 黒沢 邦子
幸うすき子にいつはりも言ひたり
きまこと施設の道は苦しく
新宿町二 渋谷富美雄
業といふ言葉憎みて覚めてをり夜
半のかじかの空わたる声

昭和三十三年六月十日第三種郵便物認可
月一回(十日・二十五日)発行(一部四回)

とじて保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います

発行所 川越市役所
川越市元町二丁目三番地(二三五〇)

市議会第四回定例会から

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正

水道決算特別委員会を設置

市議会第四回定例会は、九月二十七日午後一時市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「昭和五十一年度川越市水道事業決算認定について」ほか二十二件でした。また最終日(十月二十四日)追加議案一件及び議員提出による意見書二件、決議三件が提案されました。



市議会だより

条例

▽川越市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、本市条例の一部を改正したもので、第八条に「傷病補償年金」を加えたものです。

▽川越市恩給条例等の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
恩給法等の一部改正に伴い、受給額の値上げがなされたものです。

▽議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
地方自治法の規定により予定価額「三千万円」以上の工事又は製造の請負契約は、議会の議決に付

さなければならぬとされてい

ましたが、本年、政令の改正により「三千万円」を「九千万円」に改めた事に伴い、本議案が提出されました。しかしこの内容は、議会権限の縮小にも係わる重大な問題であり、今後更に慎重に検討する必要がありますとの主旨により「継続審査」とする事に決定しました。

▽川越市消防賞じゅつ金条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する

条例を定めることについて

—原案可決—
し尿の収集運搬手数料の適正化を図るため、普通世帯月額一世代につき百円を百四十円に、月額世帯員一人につき百二十五円を百八十円に、事業所その他多数のものを利用する施設について月額一施設につき百円を百四十円に三十六リットルにつき百二十五円を百八

十円に改正したものです。

▽川越市立高等学校入学志願者詮衡手数料徴収条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
入学選考手数料の適正化を図るため、本則中「入学詮衡手数料」を「入学選考手数料」に「金三百円」を「五百円」に改正したものです。



問屋町が誕生

今成の一部が石原二へ

▽町の区域をあらたに画することについて

—原案可決—
市民生活と行政上の不便を解消し、公共福祉を増進するため、大字伊佐沼と大字松郷のそれぞれ一部をあらたに「問屋町」として画

するものです。

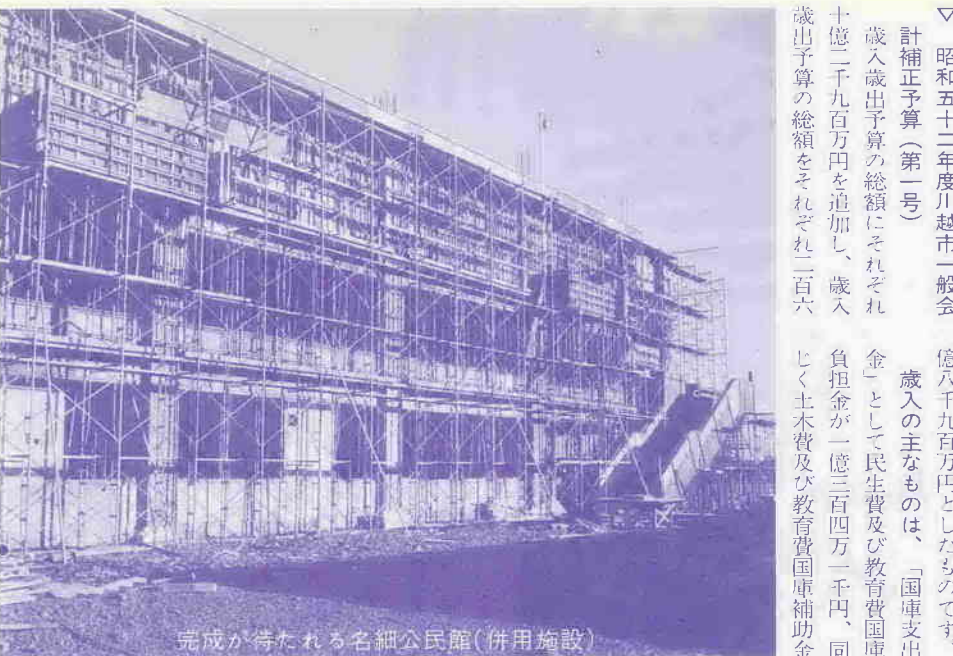
▽町の区域を変更することについて

—原案可決—
住民の便宜及び行政執行の合理化を図るため、大字今成の一部を石原町二丁目編入するものとす

一般特別 会計を補正

補正後の予算総額は 三百三十九億四千万円余に

今定例会には昭和五十二年川越市一般会計補正予算(十億二千九百万円)ほか、特別会計補正予算六件(十億一千八百万円)が提案され、それぞれ原案可決されました。その結果、補正後の予算総額は一般会計・特別会計を合わせて三百三十九億四千七百一十七万七千七百円になりました。



完成が待たれる名細公民館(併用施設)

昭和五十二年川越市一般会計補正予算(十億二千九百万円)ほか、特別会計補正予算六件(十億一千八百万円)が提案され、それぞれ原案可決されました。その結果、補正後の予算総額は一般会計・特別会計を合わせて三百三十九億四千七百一十七万七千七百円になりました。

学校管理費二千二百七十七万四千円、中学校建設費四千六十二万五千円、公民館費一億二千三百一十六万一千円、体育施設費三千九百円、などであります。

▽昭和五十二年川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ五億八千六百二十二万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ二十九億九千三百三十五万五千円としたほか、施設勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一千二十四万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億五千二百八十八万八千円としたものです。

▽昭和五十二年川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三億四千二百三十万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億七千三百三十一万三千円としたものです。

▽昭和五十二年川越市江川流域下水路建設事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千九百万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八千五百九十九万四千円としたものです。

▽昭和五十二年川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億二千九百万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九億九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。



整備される通学路

市計画高階第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百六十六万六千六百六十六円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二千二百四十六万六千六百六十六円としたものです。

▽昭和五十二年川越市水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収入及び支出については収入に四千七百六十万円を追加し、総額十八億一千三百三十六万三千円とし、支出に四千九百三十三万八千円を追加し、総額十九億二千七百八十八万八千円としたものです。

また、資本的収入及び支出については、収入に九百九十六万六千九百九十九円とし、支出に一千三百六十一万九千九百九十九円を追加し、総額九億七千五百二十三万九千九百九十九円としたものです。

請負契約

城南中増改築及び 富士見中増築工事を可決



着工された城南中増改築工事

▽川越市立城南中学校増改築工事 請負契約について

原案可決

校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造四階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は塔屋

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億三千四百二十万二千円

三、契約の相手方
川越市岸町 増田建設株式会社

四、工期
本契約締結の日から昭和五十三年三月三十一日まで

▽川越市立富士見中学校増築工事 請負契約について

原案可決

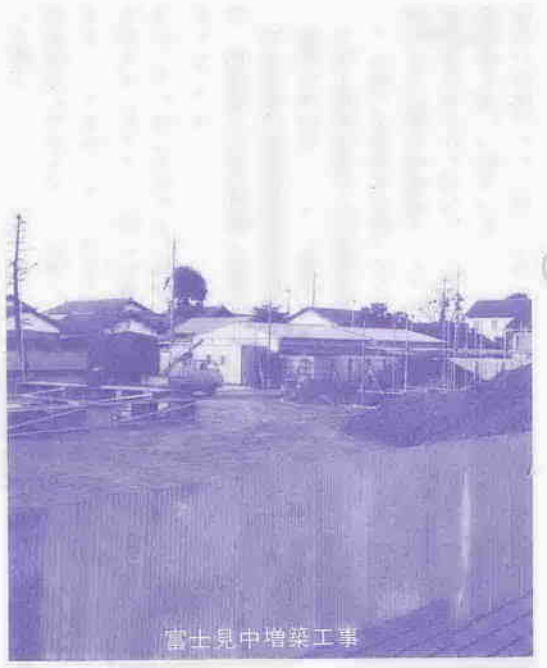
特別教室建設のため、既存の鉄筋校舎の西側に、同じく四階建の校舎を増築するものです。建物の延面積は塔屋を含め八百六十九・二平米で、美術教室、調理教室、視聴覚教室、音楽教室及びそれらの準備室等が建設される予定です。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金六千三百十五万五千円

三、契約の相手方
川越市六軒町 岩堀建設工業株式会社

四、工期
本契約締結の日から昭和五十三年三月三十一日まで



富士見中増築工事

去る六月六日開会の本会議第三回定例会において、継続審査の付託を受けた案件は、閉会中それぞれの委員会等で慎重に審査され、その結果はつきのとおりです。

▽交通諸問題の総合的対策について(交通対策特別委員会に付託)

継続審査

▽地域医療問題の総合的対策について(医療問題特別委員会に付託)

継続審査

▽中小企業振興対策について(中小企業対策特別委員会に付託)

継続審査

継続審査の結果

今定例会に提案された「昭和五十一年度川越市水道事業決算認定について」は、第三日(九月二十九日)に「水道決算特別委員会」を設置しその審査を付託いたしました。第十五日(十月十日)同特別委員会において審査した結果、なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定いたしました。

なお、本決算審査のための特別委員会の構成はつきのとおりです。

委員長	忍田 宗和	議員
副委員長	小田 甚蔵	議員
委員	天沼 照雄	議員
委員	木村 豊太郎	議員
委員	島村 権治	議員
委員	矢部 正左衛門	議員
委員	中野 清	議員
委員	伊藤 宗一	議員
委員	佐藤 伸治郎	議員
委員	安田 謙之助	議員

※ ※ ※

会にその審査を付託。

第五日(十月一日) 本会議 休会

第六日(十月二日) 本会議 休会

第七日(十月三日) 通告順に従い五議員による一般質問を実施

第八日(十月四日) 前日に引き続き五議員による一般質問を実施

第九日(十月五日) 本会議 休会

第十日(十月六日) 本会議 休会 四常任委員会開催

第十一日(十月七日) 本会議 休会 一常任委員会開催

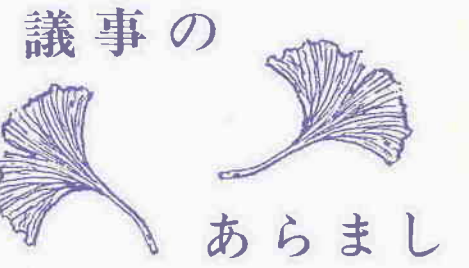
第十二日(十月八日) から第十四日(十月十日)まで本会議 休会 日曜祭日のため

第十五日(十月十一日) 本会議 休会 昭和三十二年水道決算特別委員会開催

第十六日(十月十二日) から第十七日(十月二十三日)まで本会議 休会 委員長報告及び委員会会議録、整理、調整、印刷のため

第二十八日(十月二十四日) 水道決算特別委員長及び各常任委員長より、請願並びに議案審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、五十一年度水道事業決算を「継続審査」請願二件を「採択」一件を「継続審査」、議案二十一件を「原案可決」、一件を「継続審査」と決定。続いて追加議案一件を「同意」、意見書二件並びに決議三件を「即決」し閉会。

水道決算は継続審査



議席など変更

市議会第四回定例会第一日（九月二十七日）に、去る九月十一日執行の川越市議会議員補欠選挙の結果当選した井上光雄議員の議席ならびに所属常任委員会の決定およびそれに伴う議席の変更がありその内容は次のとおりです。

市議会議員 井上 光雄
議席 第一番

市議会議員 須永 富男
議席 第一番より第十五番に

市議会議員 中野 清
議席 第十五番より第二十四番に

市議会議員 高橋 正平
議席 第二十四番より第三十四番に

特別委員会委員の変更

市議会運営委員会の正副委員長の変更及び、補欠選挙で当選した新議員の特別委員就任に伴い、次のように特別委員会委員の変更がありました。

交通対策特別委員会
委員 井上 光雄 議員
中野 清 議員
岡島 和夫 議員
小金井 正三 議員

医療問題特別委員会
委員 井上 光雄 議員
中野 清 議員
岡島 和夫 議員
小金井 正三 議員

新議員

井上 光雄 議員

大字砂新田314番地24
厚生常任委員
交通対策特別委員
清和クラブ

委員 島村 権治 議員
委員 中野 清 議員
委員 岡島 和夫 議員

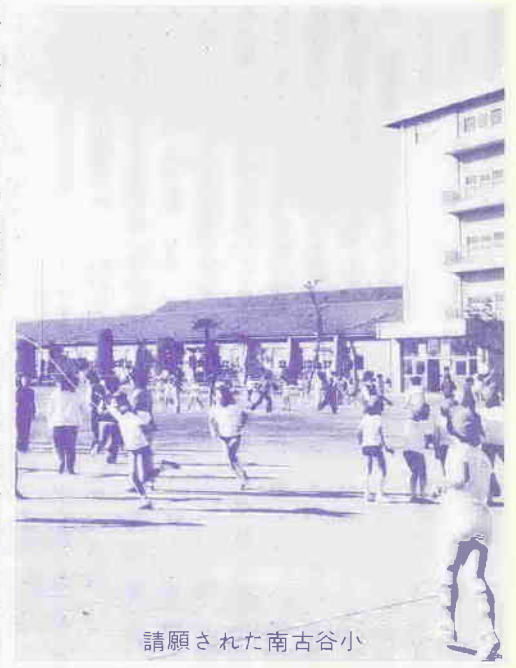
採択2件を採択 1件を継続審査

本定例会に請願三件の提出があり、関係常任委員会に付託され、審査されました。その概要及び結果は次のとおりです。

市立南古谷小学校に体育館新築及び校舎増築方請願について

採択

体育優良校としての指定を受け、度度の発表をし、現在も体育の研



請願された南古谷小



埼玉中央卸商団地

究を継続しています。運動能力テストも、全国平均、県平均を上廻り、川越市随一の好成果を挙げておりますので是非とも体育館の新築をお願いいたします。さらには現在の木造校舎二階建一棟十七教室は老朽化し、柱、床、窓等に腐蝕が増し、危険校舎となりつつあります。その上木造校舎に接近した南側に鉄筋四階建校舎があるため、天気の悪い日には教室が暗く学習に支障をきたしておりますので、鉄筋校舎の増築を早急にお願いたします。この主旨により川越市立南古谷小学校PTA会長前島仙寿氏ほか三千九百七十四名より提出されたものです。

市道第二九五号線・第五九六五号線の拡幅及び道路改良方請願について

採択

今福上地域は昔年からの道路状況にて戦後三十有年を数える今日高度成長に依る現経済下に於て非常に立ちおくれた現況にあり、特に昔と違い自動車万能時代は道路の一方通行を生み出す等我々住

民にその生活上に於ていろいろの障害をもたらしております。私共は日常生活面に於て又農業生産活動面に於て環境の整備を計るべく決意をいたしました。以上の理由に依り市道第二九五号線第五九六五号線の二路線をそれぞれ六米乃至八米に拡幅していただき道路改良を実施していただきたく地主一同の同意書を添付し請願いたしました。

継続審査

本請願は厚生常任委員会に付託され審査されましたが、同委員会としては、なお慎重に審査する必要がありますため地方自治法第九十九条第五項の規定により「継続審査」としたとの委員長報告が最終日（十月二十四日）にあり審議した結果、委員長報告どおり「継続審査」とすることに決定いたしました。

意見書二件 決議三件を即決

それぞれ関係機関に提出

今定例会最終日（十月二十四日）議員提案による意見書二件、決議三件が提出され、慎重審議の結果それぞれ原案可決し、関係各機関に提出しました。その内容はつぎのとおりです。

「同和对策事業特別措置法」の期限延長に関する意見書

同和对策事業特別措置法が制定されて八年が経過し、あと二年を残すところとなった。今日まで対象地域住民の社会的、経済的地位の向上を不当に阻む諸要因を解消するために一定の成果を見る事ができたが、依然として生活環境の改善等について完全実施には程遠い実情にあり、定められた同法の期限内で所期の目的を達成することは極めて困難である。よって政府は、今日までの成果

と、欠陥を明らかにし、立法の目的に基き差別解消対策をより充実すると同時に、適用期限を一定期間延長する措置を行うことを強く要望する。との主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、大蔵大臣、自治大臣、建設大臣、厚生大臣あて提出されるよう、提出者安田謙之助議員、賛成者小金井正三議員ほか七名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」されました。

義務教育諸学校の教科用図書の無償配布を存続させる決議

教育の機会均等及び義務教育の無償は、憲法第二十六条にうたわれ国民の多くはそのより一層の普及を期待しているところである。なかでも、義務教育諸学校の教科用図書の無償配布は父母の教育費負担を軽減させ、教育の機会均等及び義務教育の無償に大きな成果をもたらしている。しかるに、昭和五十二年国政予算概算要求期において教科用図書の無償を改め、有償化が検討されている。

川越市議会は、このことに関し義務教育の無償はより一層充実すべきことが、憲法の精神にそつと立場から教科用図書の無償配布の存続を行なうことを国に要求するものである。との主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、大蔵大臣、文部大臣あて提出されるよう、提出者（公明）水口和夫議員、賛成者小金井正三議員ほか七名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」されました。

児童手当制度拡充整備に関する決議

児童手当は昭和四十七年一月、国民の強い要請にもとづき、実現したものであり、一層制度の拡充整備が、要請されている。それは、過般、厚生省が実施した児童手当制度調査報告書によっても明らかであります。

しかるに政府は、財政難を理由に児童手当制度を廃止しようとしていることを認めることはできません。児童手当制度を強化することとは、社会保障制度全体の健全な発展に連動するものであると考えます。

よって、川越市議会は、政府が衆参両院の社会労働委員会の附帯決議を尊重し、現在の第三子から支給する制度の前進的改善とともに、社会保障施策における児童手当制度のより明確な位置づけをすることを強く要望するものであります。との主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、大蔵大臣、厚生大臣あて提出されるよう、提出者（公明）水口和夫議員、賛成者小金井正三議員ほか七名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」されました。

老人医療の無料化制度の存続と制度拡充についての決議

昭和四十八年から施行された老人医療公費負担制度は、すべての老人に医療の門戸を開いたばかりか、老人を介護する家計費の軽減をもたらした。しかるに政府は、近年医療費の増大傾向とともに経済の長期的低迷のなかで、財源難を理由として制度の後退の見直しをはかろうとしていることは、はなはだ遺憾であります。

よって川越市議会は、老人医療無料化制度創設の主旨に立戻つて、無料化制度の拡充に努力されることを要望するものであります。との主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、大蔵大臣、厚生大臣あて提出されるよう、提出者（公明）水口和夫議員、賛成者小金井正三議員ほか七名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」されました。

議決契約基準の引き上げに関する意見書

政府は契約並びに財産の取得及び処分基準に関する地方自治法施行令の改訂を行った。今回の基準額の大巾な引上げは、議会の審議権を制約し、ひいては議会権限の縮小につながることは明らかである。すでに昭和三十八年の大巾な基

道路線の認定・廃止

- ▽ 川越市道路線の認定について
 - ― 原案可決 ―
 - 道路新設に伴い、大字寺井字柳橋二五三番一地先を起点とし、大字菅間字木ノ下四一八番一地先までの延長一八七〇メートルを市道として認定したものです。
- ▽ 川越市道路線の認定について
 - ― 原案可決 ―
 - 道路新設に伴い、大字的場地内の道路を市道として認定したものです。
- ▽ 川越市道路線の認定について
 - ― 原案可決 ―
 - 川越市道路線の廃止について
- ▽ 川越市道路線の廃止について
 - ― 原案可決 ―
 - 道路新設に伴い、大字小堤などの三路線を市道として認定し二路線を廃止したものです。



認定された名細地内市道

一般質問

- 本定例会では、十月三日、十月四日の二日間にあたり、つぎの議員によって一般質問がおこなわれました。
- ※ ※ ※
- (公明)水口和夫 議員
- 一、川越市税徴収事務について
 - 田島嘉平 議員
- 一、選挙と公約について
 - 新山昌司 議員
- 一、市長四期目の公約実現の具体策を問う、(休日・夜間診療体制の整備、県立高校誘致、小中学校の増築、等について)
- 二、各種委員会、審議会等の委員の人数について
 - 間仁田春二 議員
- 一、市長四期目の公約実現の具体策について、(市民大プール(一)総合運動場(二)大体育館(四)北年スポーツの育成強化(五)川商高第二体育館等。)
- 二、大型バス購入について
- 一、市長四期目の公約実現の具体策について、(市民大プール(一)総合運動場(二)大体育館(四)北年スポーツの育成強化(五)川商高第二体育館等。)
- 三、請負工事に関する諸問題について
 - 安田謹之助 議員
 - 戸田川越荘について
 - 二、郷土資料館について
 - 三、道路行政について
 - 四、学校内の事故について
 - 木村豊太郎 議員
 - 助役の問題について
 - 佐藤仲治郎 議員
 - 一、緊急保育対策について
 - 中村孝治 議員
 - 二、長雨対策について
 - 一、市営住宅に関する諸問題について
 - 二、自治会について
 - 三、市民の健康管理について
- 細野浩平 議員
 - 一、本年八、九月における水害状況と今後の対策について
 - 山村健仁 議員
 - 一、駅前自転車置き場について
 - 二、文化財の保護と公開について

追加議案

収入役を同意

今定例会最終日(十月二十四日)本市収入役を選任したので、地方自治法第六十八條第七項の規定により議会の同意を求めたいとの提案があり、提案理由の説明の後、採決した結果、つぎの方を同意しました。

▽ 収入役の選任につき同意を求めることについて ― 同意 ―

川越市末広町一丁目 十一番地九 須ヶ間 太平

市議会の知識



多々あったものと思います。そこで少しでも分かりやすいように、これからこの欄をもちまして議会についての概的なことや議会用語の解説などを行ってゆきたいと思っております。今回は概要として「市議会とは」……①を掲載しました。

議会だよりも発刊以来回を重ねてまいりました。ご承知のように市議会は市民全体の幸福のため、市の政治を決める重要な意思決定機関であります。議会だよりは議会が開かれる毎に、議案や市民の皆さんからの請願の審議結果をお知らせしてまいりました。しかしながら議会用語等市民の皆さんの聞きなれない言葉も多く、読みにくい点も

市議会とは……①
市議会は市民から選ばれた市議会議員で組織し、市が行う行政に必要な予算案等を審議し決定するところです。市議会で決定したことを市長は市民に代って執行します。従って市議会は執行機関に対し、一方の大きな柱として重要な役目を担っているわけです。

(今回は市議会とは)……②としてその組織についてを掲載する予定です。

市議会運営委員会

市議会運営委員の任期満了に伴い、改選が行われ次の議員が選任されました。

- 委員長 小金井 正三 議員
- 副委員長 岡島 和夫 議員
- 委員 小川 芳雄 議員
- 委員 山村 健仁 議員
- 委員 須永 富男 議員
- 委員 山口 登 議員
- 委員 森田 栄 議員
- 委員 水口 和夫 議員
- 委員 安田 謹之助 議員

市議会日誌

- 9月2日 市議会運営委員会 開催
- 9月12日 市議会運営委員会 開催
- 9月14日 交通対策特別委員 会開催
- 9月19日 中小企業対策特別 委員会開催
- " " 市議会運営委員会 開催
- 9月20日 医療問題特別委員 会開催